

2021年5月28日

各位

(一社)日本歯科専門医機構
理事長 今井 裕

緊急事態宣言延長に伴う当機構の対応について

平素より当機構の活動に対し、ご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、日本歯科専門医機構では緊急事態宣言発出に伴い、現在政府の要請に沿い業務等を特別体制としておりますが、この度6月20日まで延長されることになりましたので、当機構におきましても緊急事態宣言の終了まで、下記の通り特別体制を継続させていただきますのでご案内申し上げます。

引き続き日常業務には支障をきたさぬよういたしますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 在宅勤務を導入致します
具体的には、在宅勤務を半日、もしくは終日とするスタッフを設け、密にならない事務局の環境体制を構築いたします。
2. 出勤時の密対策として、時差出勤を導入致します
具体的には、職員の通勤状況により出勤時間を1時間早くする、若しくは遅らせます。

以上

お問い合わせは、メールにてお願いいたします。
(一社)日本歯科専門医機構
kikou.jimukyoku@jdsd.or.jp